

更なる保健事業の充実について

更なる保健事業の充実について

<検討の経緯>

- 令和4年度の平均保険料率に関する運営委員会及び支部評議会の議論においては、中小企業の経営が厳しい状況にあるとして、平均保険料率の引き下げを求める意見が一部寄せられたものの、昨年度と同様に、中長期的な財政運営の観点等から、10%を維持すべきといった趣旨の意見が多数を占めたところ。
- あわせて、10%の維持はするものの、近年、準備金が積み上がっている状況も踏まえ、加入者や事業主にとって目に見える形で保健事業を充実すべきといった意見が表明された。
- これを受けて、令和3年12月17日の運営委員会では、協会における更なる保健事業の充実に向けた具体案を提示した。
- 以降、数回にわたり運営委員会で議論を行い、そこで出された事業の実施時期の前倒し等の意見を踏まえ、令和4年9月14日の運営委員会において、更なる保健事業の充実についての具体的内容をとりまとめた。

事業内容

- (1) LDLコレステロール値に着目した受診勧奨 (4年10月から実施)
現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施。
- (2) 重症化予防対策の充実 (6年度から実施)
被扶養者及び協会が事業者健診結果データを取得した者を対象として、高血圧等に係る未治療者に対する受診勧奨を実施。
- (3) 支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業の実施 (6年度から実施)
喫煙、メンタルヘルス等に着目した新たなポピュレーションアプローチ等、支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業を実施。
- (4) 健診・保健指導の充実・強化
 - ① 生活習慣病予防健診(一般健診)の自己負担の軽減 (5年度から実施)
健診実施率の向上のため、現在38%の一般健診の自己負担について、総合健保組合の水準を参考に**28%に軽減**。
※ 現在自己負担30%の生活習慣病予防健診の乳がん検診・子宮頸がん検診のほか、肝炎ウイルス検査についても、自己負担を28%に軽減。
 - ② 付加健診の対象年齢拡大及び自己負担の軽減 (対象年齢拡大は6年度から、**自己負担軽減は5年度から実施**)
疾病の早期発見等の目的、健保組合の実施状況、定年延長の状況等を踏まえ、現在50%の付加健診の自己負担について、**28%に軽減**するとともに、対象年齢を現行の「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」とする。

(1) LDLコレステロール値に着目した受診勧奨(4年10月から実施)

参考: 現行の取り組み

事業の概要 協会けんぽにおける未治療者に対する受診勧奨

1. 目的

健診結果で要治療と判定された者については、通常、健診機関より受診勧奨されているが、医療機関を受診しない者がいる。そのため、医療機関を受診していない者に対して受診勧奨を行い、確実に医療につなげることにより、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図る。

2. 開始時期

H25年度より受診勧奨を全国展開し、H28年度からは全ての支部で実施している。

3. 現在の未治療者に対する受診勧奨について

(1) 対象

生活習慣病予防健診を受診し**血圧値、血糖値が要治療と判定**され、健診前月及び健診後3か月までに医療機関を受診していない被保険者。

(2) 実施方法

本部において「一次勧奨(通知)」を実施し、このうち、より重症域にある者については、各支部で「二次勧奨」を実施している。

二次勧奨の対象である重症域の者は、医療機関を受診していない又は治療を中断しているなどにより、生活習慣病の重症化が進むことが推定されることから、より確実に受診に結びつけるため、各支部において、電話・文書等の手法を交えながら実施している。

(3) 一次勧奨、二次勧奨の基準

| | 収縮期血圧 | 拡張期血圧 | 空腹時血糖 | HbA1c |
|-------|-----------|-----------|------------|---------------|
| 一次勧奨域 | 160mmHg以上 | 100mmHg以上 | 126mg/dL以上 | 6.5%以上(NGSP値) |
| 二次勧奨域 | 180mmHg以上 | 110mmHg以上 | 160mg/dL以上 | 8.4%以上(NGSP値) |

(1) LDLコレステロール値に着目した受診勧奨(4年10月から実施)

- ・協会けんぽにおける保険者機能強化アクションプラン(第5期)の取り組み
現役世代の循環器疾患の予防対策として、LDLコレステロール値などの検査値等に
着目した受診勧奨の必要性を検討のうえ実施する。

健康日本21(第二次) 平成25年～令和4年

「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本方針」

(平成24年7月10日)

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のため、がん、糖尿病、
COPD並びに循環器疾患に対処することとされ、目標が設定された。



4つの危険因子の低減として、高血圧、脂質異常症(高LDLコレステロール血症)、
喫煙、糖尿病

協会では、高血圧と糖尿病については受診勧奨を実施している。

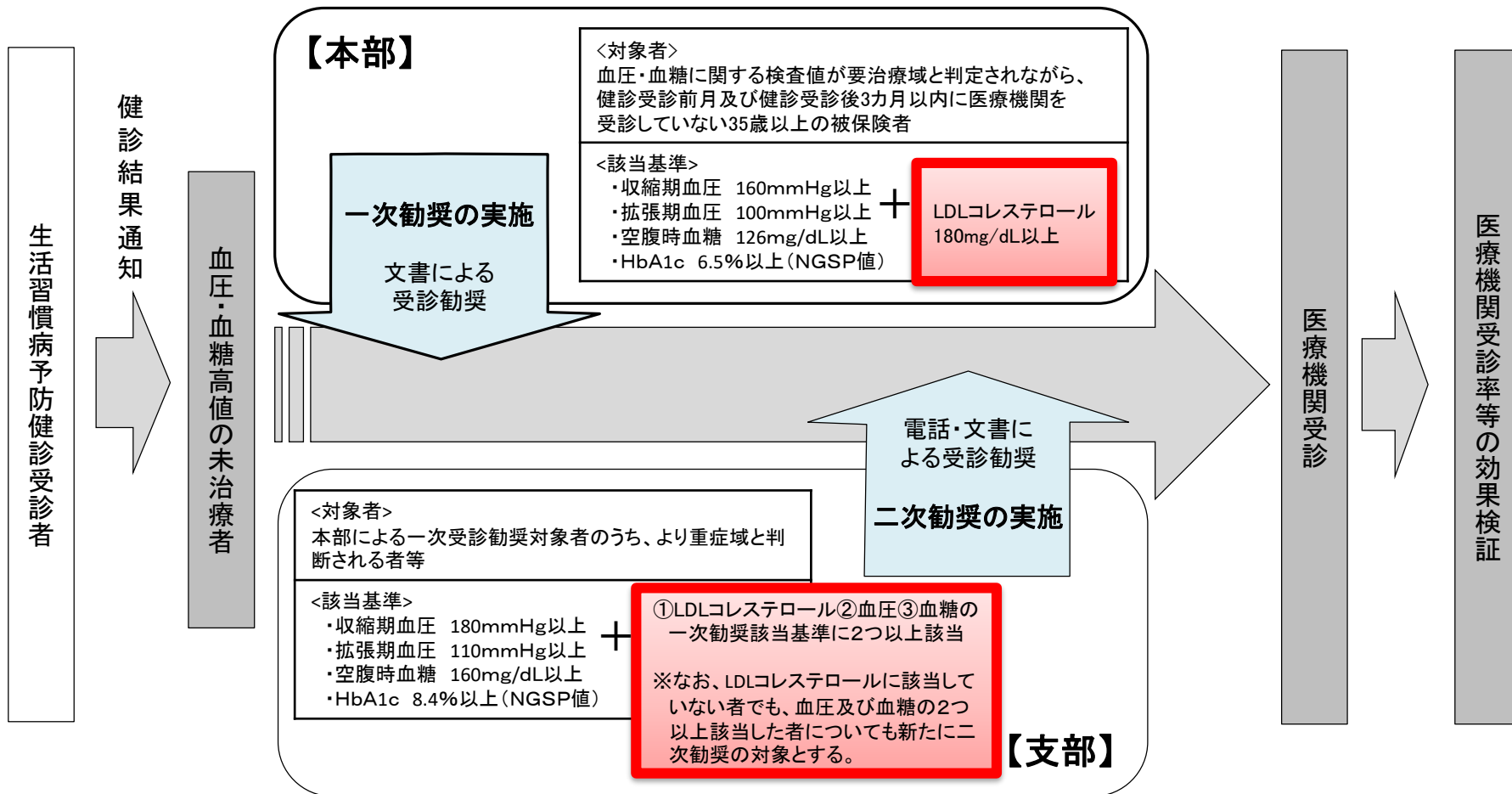


脂質異常症のLDLコレステロール値に着目

(1) LDLコレステロール値に着目した受診勧奨(4年10月から実施)

改正後の未治療者に対する受診勧奨の全体フロー

赤図が改正部分



(2) 重症化予防対策の充実(6年度から実施)

被扶養者及び協会が事業者健診結果データを取得した者を対象として、高血圧等に係る未治療者に対する受診勧奨を実施。

※被保険者についてはすでに実施(2ページ参照)

奈良支部では独自事業として被扶養者を含めた受診勧奨をすでに実施しています

「今、忙しい...」で、崩れる日常。

3つの理由

- 1. 突然死を招く危険性も大
- 2. 突然死を招く危険性も大
- 3. 突然死
- 4. 腎不全
- 5. 失明

～血圧が「要治療」「要精密検査」と判定された方へ～
1ヶ月以内の受診をおすすめします。

放置すると怖い合併症の危険あり。早期受診で大きな病気を予防できます。

| | 正常値 | 生活習慣の改善が必要 | 至急治療の必要がある状態！ |
|--------------|---------|------------|---------------|
| 収縮期血圧 (mmHg) | 119以下 | 120～129 | 160以上 |
| 拡張期血圧 (mmHg) | 79以下 | 80～89 | 100以上 |
| 正常型 | 115～124 | 125～134 | 145以上 |
| 境界型 | 74以下 | 75～84 | 85～89 |
| 1度風血圧 | 135～144 | 145以上 | 90以上 |

全国健康保険協会 奈良支部 協会けんぽ

どどこで受診すればいいかわからない
 奈良県が作成した「なら医療情報ネット」でご確認ください。
<https://www.qq.pref.nara.jp>

病魔は確実に近づいている。

3つの理由

- 1. 突然死を招く危険性も大
- 2. 突然死を招く危険性も大
- 3. 突然死
- 4. 腎不全
- 5. 失明
- 6. 人工透析

～血圧が「要治療」「要精密検査」と判定された方へ～
1ヶ月以内の受診をおすすめします。

放置すると怖い合併症の危険あり。早期受診で大きな病気を予防できます。

| | 正常型 | 生活習慣の改善が必要 | 至急治療の必要がある状態！ |
|------------------|---------|------------|---------------|
| 空腹時血糖 (mg/dL) | 99以下 | 100～109 | 126以上 |
| HbA1c(NGSP法) (%) | 5.5以下 | 5.6～5.9 | 6.0～6.4 |
| 境界型 | 110～125 | 6.5以上 | |

全国健康保険協会 奈良支部 協会けんぽ

どどこで受診すればいいかわからない
 奈良県が作成した「なら医療情報ネット」でご確認ください。
<https://www.qq.pref.nara.jp>

あなたの健診の結果には、「直ちに医療機関への受診」が必要な項目があります。

このカードを持って医療機関に行きましょう。

全国健康保険協会（協会けんぽ）奈良支部

あなたはいつ受診しますか？ 明日？ あさって？

あなたの血圧 放置は危険です！

※あなたの血圧は Ⅱ度高血圧 に該当します！
 Ⅰ度、Ⅱ度高血圧は、自覚症状がなくても正常値の人比べて約5倍、脳卒中・心臓病になりやすい！

脳卒中 心臓病

※働いてから後病しないために・・・
 まだ受診されていない場合は健診結果をお持ちになり、内科（循環器科）へ受診されることをお勧めします。

全国健康保険協会（協会けんぽ）奈良支部

どどこで受診すればいいかわからない
 奈良県が作成した「なら医療情報ネット」でご確認ください。
<https://www.qq.pref.nara.jp>

(3) 支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業の実施(6年度から実施)

喫煙、メンタルヘルス等に着目した新たなポピュレーションアプローチ等、支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業を被保険者・被扶養者・事業主向けに支部保険者機能強化予算で実施

参考: 他支部取り組み

喫煙

| 支部 | 事業内容 |
|-------|--|
| 北海道支部 | ○リスクスコアを活用した喫煙者に対する禁煙勧奨通知の送付 全国でも高位に位置する北海道支部被保険者の喫煙率を減少させるべく、喫煙者に対し、リスクスコアを活用したオーダーメイド型通知書(例: 禁煙することにより、脳梗塞の発症確率が○%低下する)を送付し、健康度向上を図る。 |
| 福井支部 | ○禁煙支援 対象者に対し、禁煙外来・禁煙補助薬を紹介する文書を送付し、結果確認用のがきにて、禁煙外来受診または、禁煙チャレンジの有無を確認する。 |
| 宮崎支部 | ○35歳で初めて生活習慣病予防健診を受診した喫煙者への禁煙勧奨事業 35歳で初めて生活習慣病予防健診を受診し喫煙する人に対し、禁煙勧奨チラシを送付し、禁煙を推奨することにより、健康増進と、40歳時点での特定保健指導対象者を減らす。 |

メンタルヘルス

| 支部 | 事業内容 |
|-------|---|
| 長野支部 | ○事業所単位の講習会 長野産業保健総合支援センターと連携した「メンタルヘルス」にかかる講習会を実施する。 |
| 鹿児島支部 | ○健康宣言企業事業の推進 健康宣言事業所やコラボヘルス事業所の活動の報告会とメンタルヘルス(心のABC)セミナーを開催する。 ○コラボヘルス推進のための健康保険委員協力連携事業 事業者健診に関する制度や健康管理に関する情報提供(例、産業医や地域産業保健センター等からの情報など)、メンタルヘルスに関する社会資源の紹介(地域産業保健センターなど)を行う。 |
| 沖縄支部 | ○包括的連携に関する協定による取組 沖縄県・沖縄労働局・沖縄県医師会・沖縄産業保健総合支援センター・協会けんぽ沖縄支部の5者で締結した「沖縄県の働き盛り世代に係る健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」による「うちなー健康経営宣言」の協働運営やメンタルヘルス対策、健診データに基づく健康課題の改善に向けた各種取組について、相互に連携・協力する。 |

参考: 奈良支部独自取り組み事業

奈良支部

奈良市及び奈良市医師会と連携し、奈良市内の喫煙習慣のある加入者に対して、COPD(慢性閉塞性肺疾患)チェックリスト及び禁煙外来への受診勧奨文書を発送することで、COPDの早期発見・早期治療のほか、禁煙に向けた行動変容を促す。

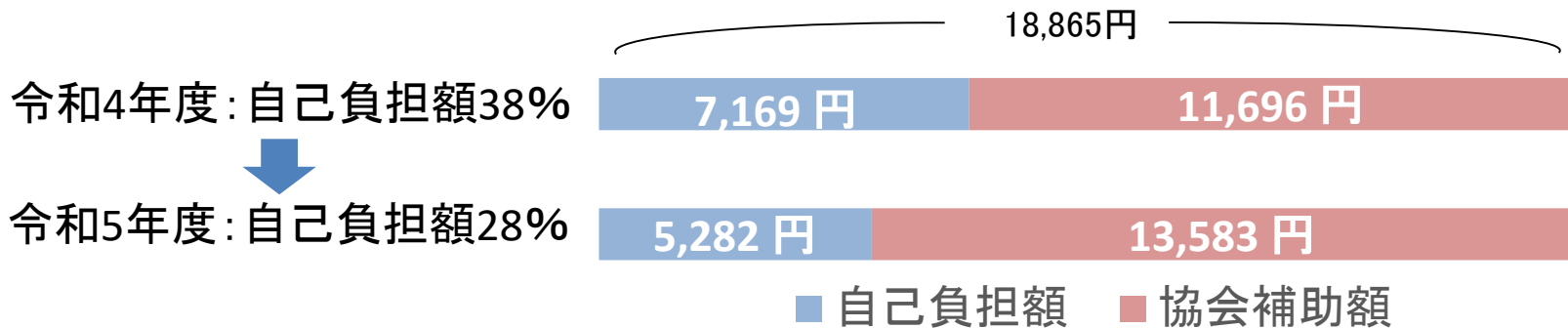
(4) 健診・保健指導の充実・強化

① 生活習慣病予防健診(一般健診)の自己負担の軽減(5年度から実施)

健診実施率の向上のため、現在38%の一般健診の自己負担について、総合健保組合の水準を参考に**28%に軽減**。

※ 現在自己負担30%の生活習慣病予防健診の乳がん検診・子宮頸がん検診のほか、肝炎ウイルス検査についても、自己負担を28%に軽減。

一般健診の自己負担額を軽減



参考

- 総合健保組合のうち、
 - ・生活習慣病予防健診(※)を実施しており、
 - ・協会と同水準の保険料率であるものにおける生活習慣病予防健診の補助率の平均は、以下の通り。

※労働安全衛生法または特定健診の検査項目に加え、胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がんのいずれかのがん検診を基礎項目に含むもの

- | | |
|----------------------------|------------|
| ① 保険料率9.5%以上(127組合) | 自己負担28.48% |
| ② 保険料率9.5%以上10.5%以下(120組合) | 自己負担28.17% |
| ③ 保険料率10.0%以上10.5%以下(55組合) | 自己負担27.76% |

(4) 健診・保健指導の充実・強化

生活習慣病予防健診・肝炎ウイルス検査の費用(消費税込) (案)

1. 一般健診

| 健診区分 | 自己負担率軽減前(令和5年3月31日受診分まで) | | | | 自己負担率軽減後(令和5年4月1日受診分から) | | | |
|------|--------------------------|-------|----------|---------|-------------------------|-------|----------|---------|
| | 一人当たり健診費用の上限額 | 自己負担率 | 受診者等の負担額 | 協会補助額 | 一人当たり健診費用の上限額 | 自己負担率 | 受診者等の負担額 | 協会補助額 |
| 一般 | (1,715円) 18,865円 | 0.38 | 7,169円 | 11,696円 | (1,715円) 18,865円 | 0.28 | 5,282円 | 13,583円 |

| 健診区分 | 自己負担率軽減前(令和5年3月31日受診分まで) | | | | 自己負担率軽減後(令和5年4月1日受診分から) | | | |
|------|--------------------------|-------|----------|-------|-------------------------|-------|----------|-------|
| | 一人当たり健診費用の上限額 | 自己負担率 | 受診者等の負担額 | 協会補助額 | 一人当たり健診費用の上限額 | 自己負担率 | 受診者等の負担額 | 協会補助額 |
| 眼底検査 | (72円) 792円 | 0.10 | 79円 | 713円 | (72円) 792円 | 0.10 | 79円 | 713円 |

2. 付加健診

| 健診区分 | 自己負担率軽減前(令和5年3月31日受診分まで) | | | | 自己負担率軽減後(令和5年4月1日受診分から) | | | |
|------|--------------------------|-------|----------|--------|-------------------------|-------|----------|--------|
| | 一人当たり健診費用の上限額 | 自己負担率 | 受診者等の負担額 | 協会補助額 | 一人当たり健診費用の上限額 | 自己負担率 | 受診者等の負担額 | 協会補助額 |
| 付加検査 | (873円) 9,603円 | 0.50 | 4,802円 | 4,801円 | (873円) 9,603円 | 0.28 | 2,689円 | 6,914円 |

3. 乳がん・子宮頸がん検診

| 健診区分 | 自己負担率軽減前(令和5年3月31日受診分まで) | | | | 自己負担率軽減後(令和5年4月1日受診分から) | | | | |
|---------|---|------------------|----------|--------|-------------------------|------------------|----------|--------|--------|
| | 一人当たり健診費用の上限額 | 自己負担率 | 受診者等の負担額 | 協会補助額 | 一人当たり健診費用の上限額 | 自己負担率 | 受診者等の負担額 | 協会補助額 | |
| 乳がん検診 | 50歳以上の対象者(乳房エックス線検査を内外斜位方向撮影で実施) | (329円) 3,619円 | 0.30 | 1,086円 | 2,533円 | (329円) 3,619円 | 0.28 | 1,013円 | 2,606円 |
| | 40歳以上50歳未満の対象者(乳房エックス線検査を内外斜位方向撮影及び頭尾方向撮影で実施) | (511円) 5,621円 | 0.30 | 1,686円 | 3,935円 | (511円) 5,621円 | 0.28 | 1,574円 | 4,047円 |
| 子宮頸がん検診 | (314円) 3,463円 | 0.30 | 1,039円 | 2,424円 | (314円) 3,463円 | 0.28 | 970円 | 2,493円 | |

4. 肝炎ウイルス検査

| 健診区分 | 自己負担率軽減前(令和5年3月31日受診分まで) | | | | 自己負担率軽減後(令和5年4月1日受診分から) | | | |
|-------------------------------|--------------------------|-------|----------|--------|-------------------------|-------|----------|--------|
| | 一人当たり健診費用の上限額 | 自己負担率 | 受診者等の負担額 | 協会補助額 | 一人当たり健診費用の上限額 | 自己負担率 | 受診者等の負担額 | 協会補助額 |
| HCV抗体検査、HBs抗原検査、HCV抗体の検出(省略可) | (189円) 2,079円 | 0.30 | 624円 | 1,455円 | (189円) 2,079円 | 0.28 | 582円 | 1,497円 |
| HCV核酸増幅検査 | (465円) 5,115円 | 0.00 | 0円 | 5,115円 | (465円) 5,115円 | 0.00 | 0円 | 5,115円 |

※上記の「一人当たり健診費用の上限額」には、消費税額が含まれており、()内は消費税額の再掲となる。

(4) 健診・保健指導の充実・強化

- ②付加健診の対象年齢拡大及び自己負担の軽減(対象年齢拡大は6年度から、自己負担軽減は5年度から実施)
 疾病の早期発見等の目的、健保組合の実施状況、定年延長の状況等を踏まえ、現在50%の付加健診の自己負担について、**28%に軽減**するとともに、対象年齢を現行の「40歳、50歳」から「**40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳**」とする。

予算

- ①生活習慣病予防健診(一般健診)の自己負担の軽減
 ②付加健診の対象年齢拡大及び自己負担の軽減
- の自己負担軽減に伴う年間所要額
- ・ 5年度 約220億円
 - ・ 6年度 約250億円 ※付加健診の対象年齢拡大による影響を含む。

参考

| 種類 | 対象者 | 検査項目 | |
|-----------|--------------|---|---|
| 生活習慣病予防健診 | ①一般健診 | 35歳から74歳の被保険者 | 診察等(問診・身体計測・視力検査・聴力検査・理学的検査)、血圧測定、尿検査、糞便検査、血液学的検査、生化学的検査、心電図検査、胸部レントゲン検査、胃部レントゲン検査、眼底検査(医師の判断により実施) |
| | ②付加健診 | 一般健診を受診される40歳、50歳の被保険者 | 尿沈渣顕微鏡検査、血液学的検査、生化学的検査、眼底検査、肺機能検査、腹部超音波検査 |
| | ③乳がん・子宮頸がん検診 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般健診を受診される40歳から74歳の偶数年齢の被保険者(女性) ・36歳、38歳の一般健診を受診される被保険者(女性)は子宮頸がん検診の追加が可能 ・20歳から38歳の偶数年齢の被保険者(女性)は子宮頸がん検診の単独受診が可能 | <乳がん検診> 問診、乳房エックス線検査、 視診・触診(医師が必要と認めた場合のみ実施) <子宮頸がん検診> 問診、細胞診 |
| | ④肝炎ウイルス検査 | 一般健診を受診される被保険者(過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方を除く) | HCV抗体検査、HBs抗原検査 |

広報

更なる保健事業の充実について、加入者・事業主へ幅広く周知し、その理解を得るとともに、自ら健康づくりに取り組む加入者・事業主を増やすことを目的として、1月から順次、関係団体を通じた広報を含め、様々な広報媒体で広報を展開。
 (※)LDLコレステロール値に着目した受診勧奨については、10月から先行して周知。

| 主な広報媒体 | 2022 (令和4) 年度 | | | | | | 2023(令和5)年度 | | | | | | 2024年度 |
|-----------------|---------------|-----|-------------------------|--------------------------------|-------------|----|--------------|------|-------------------------|-----------|-------------|----|----------|
| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | … 8月 | … 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
| | LDL | | | | | | 健診自己負担軽減 | | | | | | 付加健診対象拡大 |
| 特設ページ | | | | 特設ページ公開 | | | | | | | | | |
| WEB広告 | | | | WEB広告 | | | | | | | | | |
| 新聞広告 メールマガジン | | | | ● 全国紙、地方紙 (本部) メールマガジン (支部) | | | | | | | | | |
| 納入告知書 | | | | ● | | | | | | | | | |
| 関係団体を通じた広報 | ● 依頼 (本部、支部) | | | 記事掲載 (支部) | | | ● 依頼 (本部、支部) | | | 記事掲載 (支部) | | | |
| 特設ページ | | | | ページ公開 | | | | | | ページ公開 | | | |
| WEB広告 | | | | WEB広告 | | | | | | WEB広告 | | | |
| 納入告知書 (料額表) | | | | ● | | ● | | | | ● | | | |
| 新聞広告 メールマガジン | | | ● 全国紙 (本部) メルマガ (支部) | | ● 地方紙 (支部) | | | | ● 全国紙 (本部) メルマガ (支部) | | ● 地方紙 (支部) | | |
| 関係団体を通じた広報 | | | ● 依頼 (本部、支部) | | ● 記事掲載 (支部) | | | | ● 依頼 (本部、支部) | | ● 記事掲載 (支部) | | |

全体像を周知

個別項目を周知 (料率広報)

健康だより

2022年
10月号

県域内で部外・回覧を
お願いします。

未治療者に対する受診勧奨の大切なお知らせ

協会けんぽにおいて、健診の結果、血圧値・血糖値が高く、医療機関への受診が必要と判定され、受診されたことが確認できない被保険者の方に対して、医療機関へ受診していただくための通知を直接ご自宅にお送りしています。

このたび、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、令和4年10月にお送りする通知から血圧値及び血糖値に加えて、LDLコレステロール値が高い被保険者の方についても受診勧奨を実施します。

LDLコレステロールとは？

悪玉コレステロールとも呼ばれ、肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる危険性があります。

参考：厚生労働省「ヘルスネット」

LDLコレステロール値が高いまま放置すると？

LDLコレステロール値が180mg/dL以上の人は、100mg/dL未満の人と比べて、**約3～4倍**、心筋梗塞等になりやすいたことが分かっています。

参考：標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】

受診勧奨基準値

| | | |
|----|------------|---------------|
| 血圧 | 収縮期血圧 | 160mmHg以上 |
| | 拡張期血圧 | 100mmHg以上 |
| 血糖 | 空腹時血糖 | 126mg/dL以上 |
| | HbA1c | 6.5%以上(NGSP値) |
| 脂質 | LDLコレステロール | 180mg/dL以上 |

令和4年10月通知分から新しく実施

事業主の皆さまへのお願い

健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には、必ず受診することを、事業主様から従業員様にお声掛けいただくとともに、従業員様が受診できるように配慮していただくようお願いいたします。



令和5年

1月
から

協会けんぽの申請書・届出書

新様式の使用にご協力をお願いします

令和5年1月から、より速い審査の実施と記入方法をわかりやすくすることを目的として、各申請書の様式を改訂いたします。

- 令和5年1月以降
- なお、令和5年

※新様式の申請書等は、令和

LDLコレステロール値に着目した受診勧奨について、10月から先行して周知。
10月発送の納入告知書同封

